

◎新潟県告示第914号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、長岡市の三島郡北部土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和5年8月18日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 長岡市寺泊本山284

和田 美知男

退任年月日 令和5年8月5日